

公募型プロポーザル方式に係る手続き開始の公告について、次のとおり参加表明書及び企画提案書の提出を招請する。

令和 2 年 5 月 20 日

甲府市長 樋口 雄一

1 業務名

甲府市介護認定審査会ペーパーレス会議システム運用業務

2 業務概要

本業務は、甲府市介護認定審査会における年間 9 万枚を超える紙資料及び印刷トナー代、資料郵送料や製本等に係る職員人件費の削減と、業務の効率化を図ることを目的とする。

この目的を実現するため、電子化された介護認定審査会資料をタブレット型端末で閲覧し、手書きメモの記入等を行うことができるシステムの導入・運用を行うものである。

3 履行期間

契約締結日から令和 5 年 9 月 30 日までとする。

4 参加資格要件

本業務に参加できるものは、次の各号に掲げる要件を全て満たしている者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定のいずれにも該当していないこと。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でない

こと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。

- (3) 本市の指名停止を受けている者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、民事再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (6) 租税を完納していること。
- (7) 本業務に類似する十分な業績及び能力を有していること。

5 手続等

- (1) 「甲府市介護認定審査会ペーパーレス会議システム運用業務委託」公募型プロポーザル実施要領（以下、「公募型プロポーザル実施要領」という。）、
「甲府市介護認定審査会ペーパーレス会議システム運用業務委託仕様書」及び各種様式等は甲府市のホームページにて公表するので、適宜ダウンロードすること。
- (2) 参加表明書等の提出方法、提出期限及び提出先については公募型プロポーザル実施要領等を参照すること。

6 連絡先

甲府市福祉保健部福祉支援室介護保険課

山梨県甲府市丸の内一丁目18番1号

TEL：055-237-5519

FAX：055-236-0118

電子メールアドレス：knintei@city.kofu.lg.jp